

## 緊急事態宣言下における実態調査アンケート結果

調査方法：全国児童発達支援協議会（CDS-Japan）会員限定 web アンケート

実施期間：5月28日～6月10日

対象期間：緊急事態宣言下の4月7日～5月15日

調査内容：緊急事態宣言下の子ども達及び保護者・事業所の状況について

回答数：34件

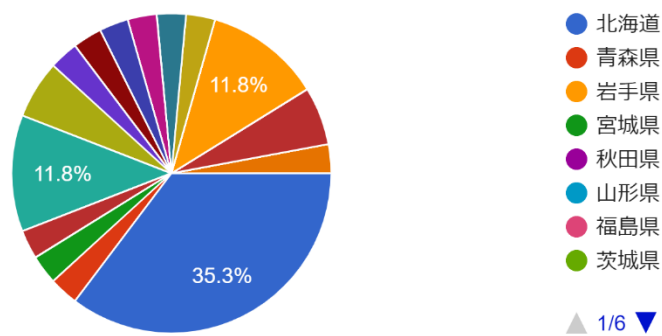
15都道府県

（内訳）北海道・青森・宮城・栃木・富山・長野・千葉・東京・神奈川・愛知  
大阪府・奈良・広島・福岡・鹿児島

### 【回答状況】

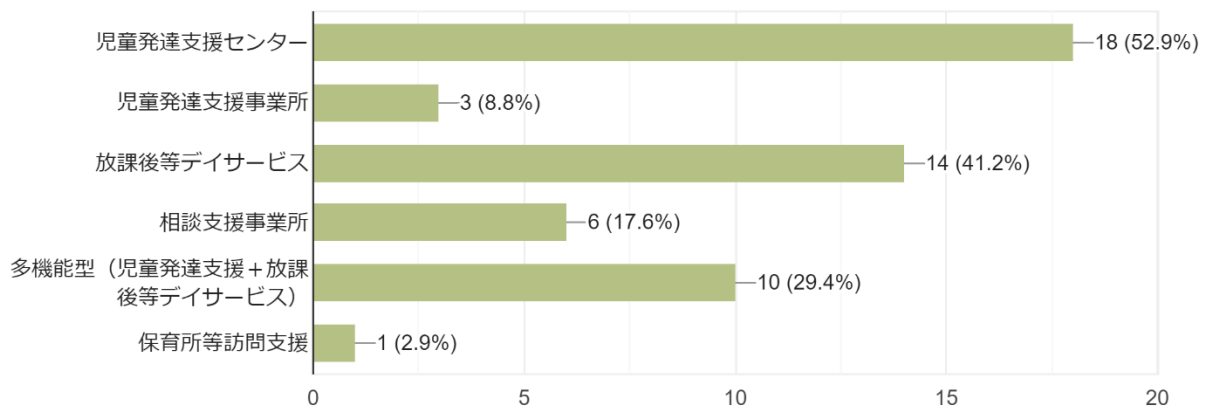
事業所の所在地を都道府県で教えてください

34件の回答



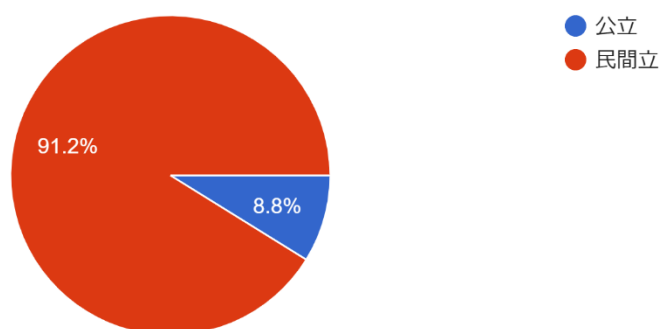
事業種別を教えてください

34件の回答



回答くださる事業所が公立または民間立であるかを教えてください。

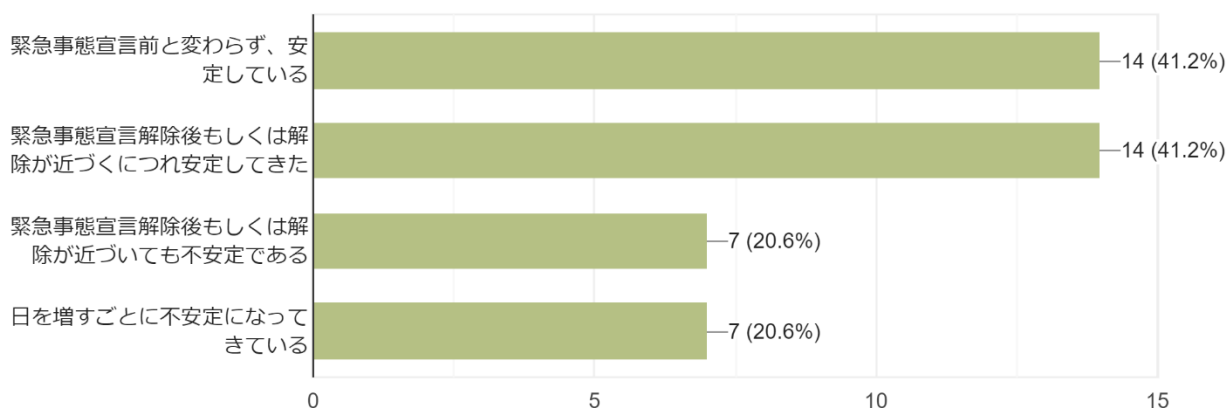
34件の回答



### 【子ども達の状況について】

子どもたちのメンタルに変化はありますか？

34件の回答



#### ●具体的な行動変化を教えてください

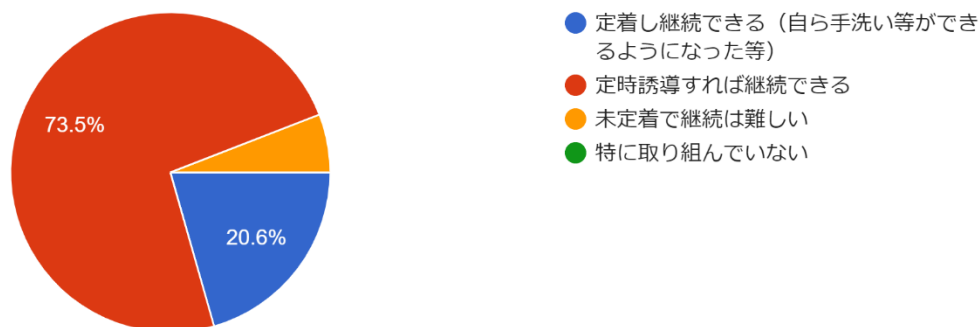
- ・保護者の状態の変化に伴い、お子様への影響が大きく出てきている家庭が増えているように感じる。
- ・発散場所がなく、家族にあたってしまう子もいました。物を壊す、投げる等
- ・夜泣きをしたり、今まで出来ていたこと(排泄、食事、他)が出来なくなっている。
- ・気持ちののらない
- ・これまでできていたことが不安定になってきた。例えば落ち着いて座っていることや好き嫌いをなく食べていたことが、家庭生活が長かったとで、落ち着きがなく座って

いられないや、好き嫌いがまた出始めてきている等々。母から離れてしばらくは泣いているなども。

- 重度なお子さんだとルーティンが崩れることにより、行動停止、外出拒否など。繊細なお子さんではチックや強迫症状の増強。また、学校のアプローチが盛んになってきたころから不安が高まるお子さんが増えてきたと感じる。
- 不登校の子や過剰適応の子は、休校になってとても安定した。
- この状況に慣れてきたのか、コロナについての話題が減ってきた
- 生活リズムが崩れ、不安定さがある
- 1日施設内にいることでストレスを感じる利用者が少なくなく、個別対応が必要疲れやすく、不安定になった
- リズム正しい、メリハリのある生活となり、落ち着いてきた。
- 間引きでの登園であったが、登園時は基本的に安定している子どもが多かった。緊急事態宣言が解除になり、幼稚園や学校が始業して、数日が経ち不安定(疲れ?)になることも多いように感じる
- 新型コロナウイルスがよくわからないので、なんで休むのかや、どういう意味なのかがわからない。
- 自粛登園していた児のなかには、家庭で我儘になっていたが、登園するようになって落ち着いてきた。6月から初めて登園してきた児も落ち着いてきている。
- 子どもによって生活リズムに不安定がみられる

子どもたちに、手洗い・うがい等が定着し、今後も継続できると感じますか？

34件の回答



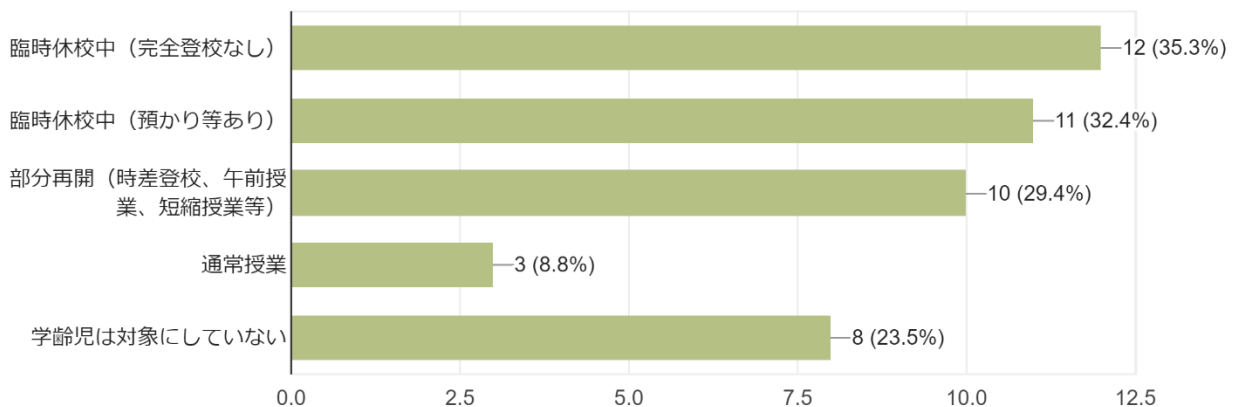
### ●子どもたちの行動で感染不安を感じる場面を教えてください

- 小集団をさらに細かくして支援を行なっているが、個別対応には出来ないため、小集団での感染に不安を感じている。
- 何でも手で触れて確かめたり、子どもによっては口に入れてしまうこともあるので気をつけたい。
- 自分では自発的に手洗い、うがい等が出来ない。鼻やお尻等を触ることが多い
- 不安になればなるほど子ども同士の距離感が近くなる

- 学童・幼児ともに、設定されない遊びの場面では接触場面が多い
- 幼児の発達支援業務では、密接密着はサービス上どうしてもあることなので、感染リスクはどうしても日常的にあること。
- マスクができないお子さんが多い。距離をとることは不可能。
- 友だちと交流すると密になりやすい。そこを保証する場でもあるので、その場の判断が難しい。
- 距離が近い。
- マスクをしていても、すぐに外したり、他の人のマスクを取ることがある。
- スキンシップの機会が多く、密着せざるを得ない。
- 子ども同士の関わり。給食。遊具の共有など
- 自ら手洗いをするが、職員の補助がないと上手く洗えない利用者もいること
- 遊びによっては密になりやすい（ブロックは人形遊び）
- マスクをどうしても嫌がる
- 子供同士のハグや食事場面でのおしゃべり、マスクができない子供への対応
- すべての活動場面で接触を回避できないし、マスクの着用も基本的に困難です。
- 数名であるが、手洗いができない子(この子どもたちに限って、つば吐き等がある)
- いくら気をつけても、距離が近い。広域で1箇所に集めているので。
- おもちゃの貸し借り、子ども同士の関わり、マスクができない
- 玩具や遊具の消毒も実施しているが、ヨダレなど拭いきれない場面がある。また、関わりとしてスキンシップが必要不可欠であり、避けられないこと。
- 手洗いは介助でできるが、うがいやマスク着用は難しいお子さんがほとんどのため、お子さん同志が複数で遊ぶ場面が不安。
- 玩具だけではなく、窓や手すりなど、様々な場所を舐める。他児との距離間も保つ事は難しく、密接密着のなる。
- 遊んでいる時に体が密着してしまう
- マスクの着用やうがいが難しい。

5月15日現在、事業所に通っている子どもたちの学校はどのような対応をされていますか？

34件の回答



緊急事態宣言を受け、普段サービスを利用していない子どもからの利用要請はありましたか？  
34件の回答

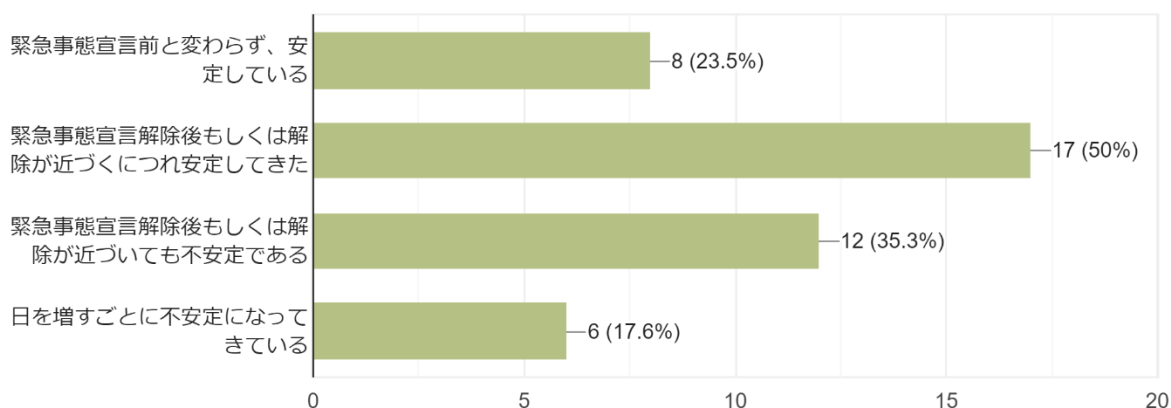


●受け入れができなかった理由について教えてください

- 普段の利用者がリズムを崩さないように、そちらに優先を行った
- 登録園児のみの対象なので。（ただし登園や降園時に歳の近い兄弟姉妹が保護者と来園していた。）
- 放課後等デイで、クラスターが起こりかかったため、利用事業所を一か所のみにしてもらったため

【保護者さまの状況について】

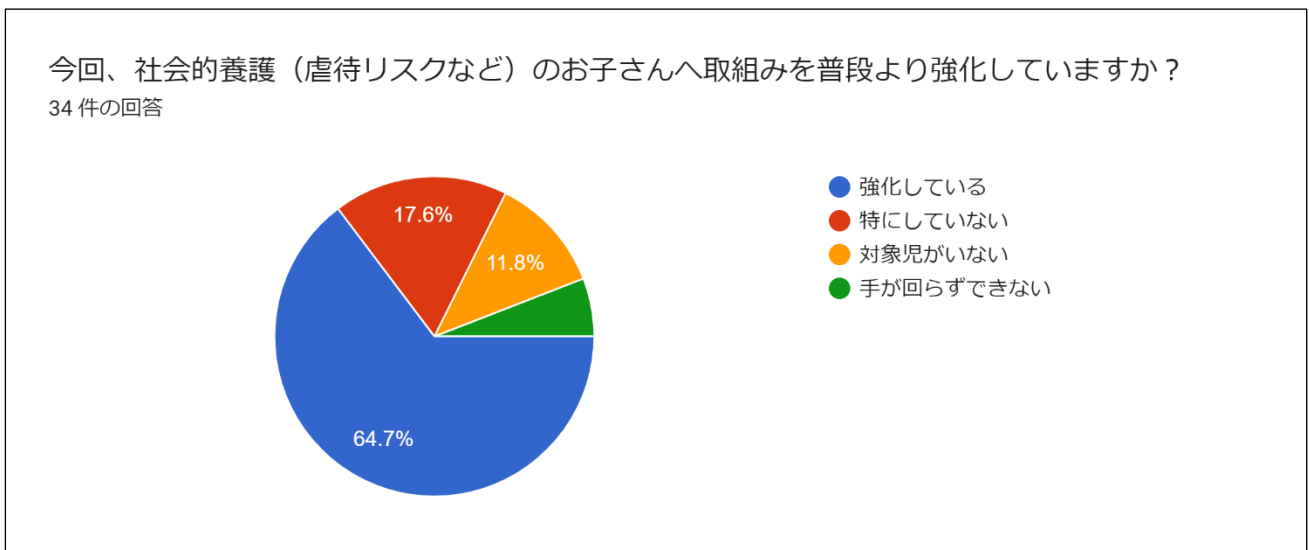
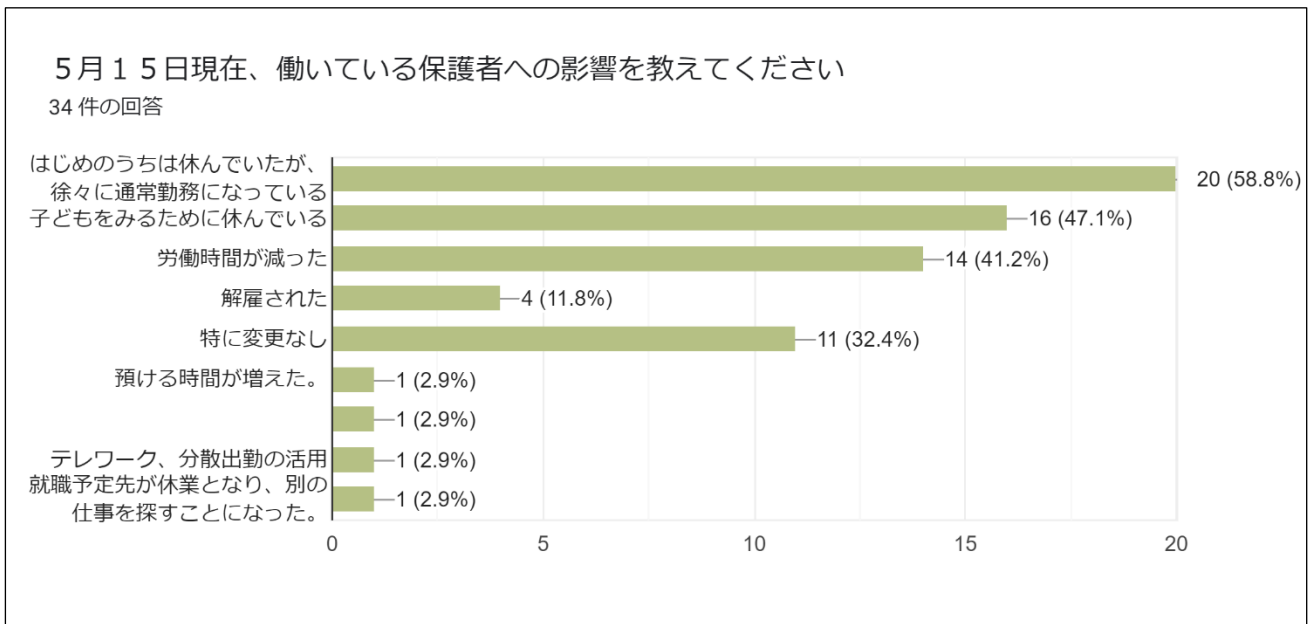
緊急事態宣言が出て以降、保護者のメンタルに変化はありますか？  
34件の回答



## ●具体的な状況を教えてください

- 先行きの見えない状況やメンタルの限界等、不安定な保護者も増加してきている。
- 学校が休みになると不安定になる
- コロナ感染の不安から母親がメンタル的に不安定になっている家庭がある。
- 遊ばせる場所がない。手の消毒をしたくても、子どもの手が赤くなったり荒れてしまい、上手くいかない。基礎疾患があり、通院したいが不安があり行けない。この機会を子どもと向き合う期間として楽しもうとしている家族もいる。
- マスクや手洗い等自分で感染予防が出来ない子どもたちなので、どこで感染するかもしれない不安がある。マスク着用をさせてないと世間から視線が怖い。
- 子どもたちの家庭におけるイライラ度が大変
- 学童さんでは生活リズムの乱れや宿題をしないことでのストレスが高まっている。幼児さんでは、兄弟児も含め保護者が気持ちに煮詰まり感を感じている。
- 基礎疾患のある園児や保護者からは、緊急事態宣言解除後や終息後でないと登園させられないケースもあるし、在宅での限界を感じ特別な事情による利用や一日おきの分散登園が助かったという保護者もあった。
- 学校が分散登校できちんと始まらないこともあり、疲労や限界を訴える方が増えている。
- 生活のリズムが上手く作れず苦労されている。状況変化に対応できず、不安が増幅している。
- 中には、子どものちょっとしたかぜ症状にも過敏になったり、療育内容を気にする（感染の確立が高いのではないかと）保護者がいる
- 家庭によって差はあるものの、概ね安定している。
- 長期間自宅で過ごすことも達が増え、送迎にも制限がかかってしまったことにより、保護者の負担も増えてしまったように思います。
- 感染予防のため登園を見合わせる。など
- 仕事への影響が減ってきたため
- 通所が可能となり、安心してもらえている。
- メール等での連絡が減った。具体的にどのように利用すればいいか等の次のステップへの発言が増えた
- 我が子がコロナに感染したらと考えるだけで何も行動ができなくなる。毎日毎日コロナの報道ばかりで、気分が暗くなっていった。使いたい福祉サービスが急に利用できなくなり、誰にも頼れない状況になった。
- 家庭で毎日見ることに不安な保護者がいた。希望があれば登園を受け入れたことで、落ち着いてきた。先が見えないことで不安定な様子だった。
- 緊急事態宣言や兄弟の休校等で、当事業所に通わせていいのか判断に迷ったり、感染を恐れて不安になっている発言が増えたが、通常の生活に近い形に戻り、安定してきた。
- 一部、家からほとんど出ずに過ごし、電話等での声も元気がなく、不安な発言ばかりの方がいたが、宣言解除が近づき、少しずつ外出ができ、安定してきた。

- 保護者によるが、非常事態宣言前から休ませていた保護者は、まだ不安そうである。ずっと通園させていた保護者は、解除後、とても安定しており、気持ちに余裕がみられ、笑顔である。
- 休校中はストレスを感じる保護者もいたが、学校が再開するにつれ、安心した様子もみられる。しかし、第2波を心配する声もある。



● “強化している”を選んだ方のみ：具体的な取り組みをお聞かせください

- 一時保護委託の積極的な受け入れ。相談対応。ショートステイの受け入れ強化。
- 虐待案件が増加している。 児相等と連携して対応をしている。
- 夕方まで、長時間保育、相談にとりくんでいる。



- 普段行わない自宅への送迎を行なっている。
- 定期的に電話連絡している。1人じゃないことを伝えている。
- 毎日2回電話等で対応している
- 常に家庭との連絡状況により連携を図る
- 電話でのやりとりや個別のZoomでのやりとりをしながら声を聞けるようにしていく
- 相談回数を増やす、一人枠での利用を増やす、兄弟児の対応を引き受けるなど
- オンライン支援ができていない保護者は、相談支援で対応するなど、一人の漏れも無いように、法人全体で注意深く対応している。
- 要対協の参加メンバーで、お子さんや保護者の状況をこまめに情報共有するよう努めている
- 利用が途切れないよう、定期的なデイ利用を勧めた
- 家庭内で子どもの世話ができるけれども、事業所側から声をかけて来所を促した。
- 必要書類等を自宅に持参する等の理由をつけて、電話や訪問をおこなっている。タイムライン等を使って、一方的にだが、面白おかしくメッセージを送っている。Lineで個別配信して、長時間既読にならない場合は別手段での連絡を取っている。一件だけ半日以上連絡が取れなかったため、行政とアポを取り安否確認を依頼した。
- 電話を入れる。家庭訪問。
- コロナ自粛で長期に休んでいる家庭には定期的な電話連絡を行う。分散登園で安心して定期的に登園できる仕組みづくり。
- 自粛している全家庭へ、電話連絡や保護者の意向を確認してから家電訪問を行った。体調や過ごし方を聞いて、困り感がないか把握した。
- 直接家庭に出向けないため、要保護児童体制協議会や児童相談所と連絡を取り合っていた。

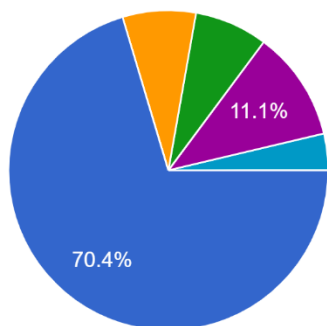
### 【児童発達支援事業について】 27件/34件（79.4%）

4月から保育所や幼稚園等に新入園した（する予定...育所や幼稚園等との連携について教えてください）  
27件の回答





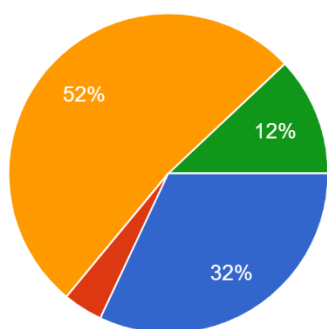
昨年度から保育所や幼稚園等を利用している乳幼児...対策中の保育所等との連携について教えてください  
27 件の回答



- 必要に応じて連絡を取り合っている
- 通園先から様子の確認などがあった
- 通園先からの連絡はない
- 事業所から連絡をするようにしている
- 事業所から連絡は取っていない (できていない)
- 対象となる子どもはいなかった

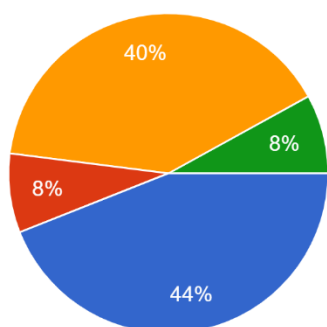
**【放課後等デイサービスについて】** 25 件/34 件 (73.5%)

新入学生 (小学校 1 年生・中学高校に進学した 1 年...時休校中の学校との連携について教えてください  
25 件の回答



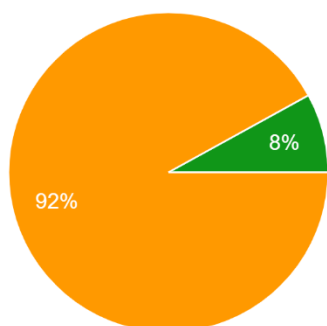
- 必要に応じて連絡を取り合っている
- 学校から様子の確認などがあった
- 学校からの連絡はない
- 事業所から連絡をするようにしている
- 事業所から連絡は取っていない (できていない)

昨年度から継続して事業所を利用している児童・生...時休校中の学校との連携について教えてください  
25件の回答



- 必要に応じて連絡を取り合っている
- 学校から様子の確認などがあった
- 学校からの連絡はない
- 事業所から連絡をするようにしている
- 事業所から連絡は取っていない（できていない）

学校との連携で、人的、環境的な支援はありましたか？  
25件の回答



- 学校から教師の派遣を受けた
- 学校施設の貸与を受けた
- 特に連携はない
- 連携を要請したが断られた

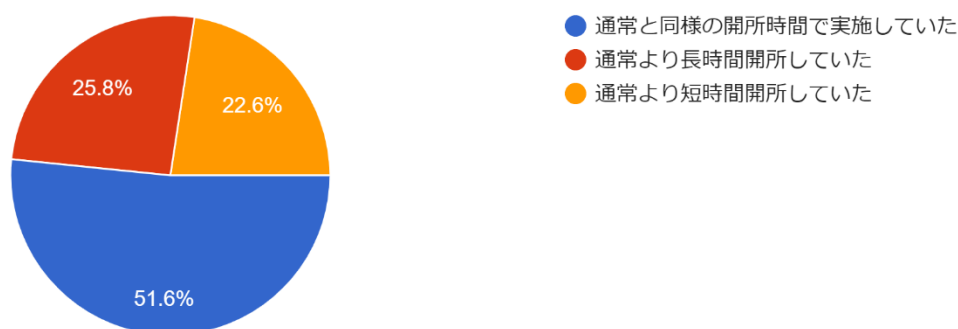
●学校との連携で、休校が長期化した場合などに対応として望むことがあればお聞かせください

- 事業所に対して教員の応援があるとありがたい。
- 施設職員の給料保証。感染リスクを避けて利用しない家庭もあったので、その分の減収に対して何の保証もない
- 長時間での支援になる為午前中だけでも学校で支援してもらいたい
- 家庭で煮詰まるケースへの訪問など、密度の濃い支援をしていただけたらと思う。
- 短時間でも毎日一定の時間に通ったり、オンラインで朝の会を行うなど、生活リズムが乱れないよう支援してほしい。事業所で過ごすよりは空間が広いのではないかと思うので、部分的にでも受け入れを検討してほしい。
- 子どもが日々利用している様子を見たり、様子を電話で問い合わせたりなどの連携を取ってほしい。
- 連携の実施に関する教育側の意思統一と窓口の明確化

- 課題の内容の共通理解
- 今回、特別支援学校が必要な児童生徒には預かりを実施したが、役割分担ができて良かった。
- 休校中に何をしているのか不明。再開に向けてもっと確認をする事もあったと思うが、新学期の4月の時期でもあり、開校直前まで担当が決っていないとの報告も事もあった。驚いた。
- 長時間利用児が多いので、学校の先生方の支援があれば助かる。職員も子育て中なので、学校や保育園の休校や自粛で、休まざるを得なく、手が足りないのが現状である。

### 【事業所の状況について】

緊急事態宣言の発令以降、事業所の開所時間について教えてください  
31件の回答

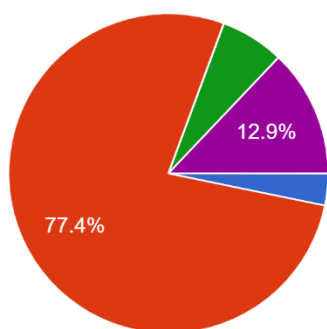


#### ●通常と異なる開所時間とした事業所について、具体的な状況を教えてください

- 休日日課で対応した/休業日と同様の時間帯での受け入れをした
- 朝から受け入れを行った
- 朝の受け入れが8時から学校と同じ時間でリズムを整える
- 幼児は午前中のみ 学童は午後のみとしそれぞれの接触を避けるようにした。また曜日ごとに通所する子どもをグループ分けをし、在宅の子にはZoomでの支援を毎日2回以上実施した。
- 職員の勤務体制が半日短時間出勤（10:00～16:00）半日自宅待機となった為、職員の基本をオンライン支援とし、それが困難な家庭や、当方が必要と考える家庭のみに限定して、通所支援を行っていた。
- 4月13日より、7時間から5時間半に短縮。それまでは7時間
- 勤務体制を整えるのが困難であった。

### 人員の配置はどうでしたか？

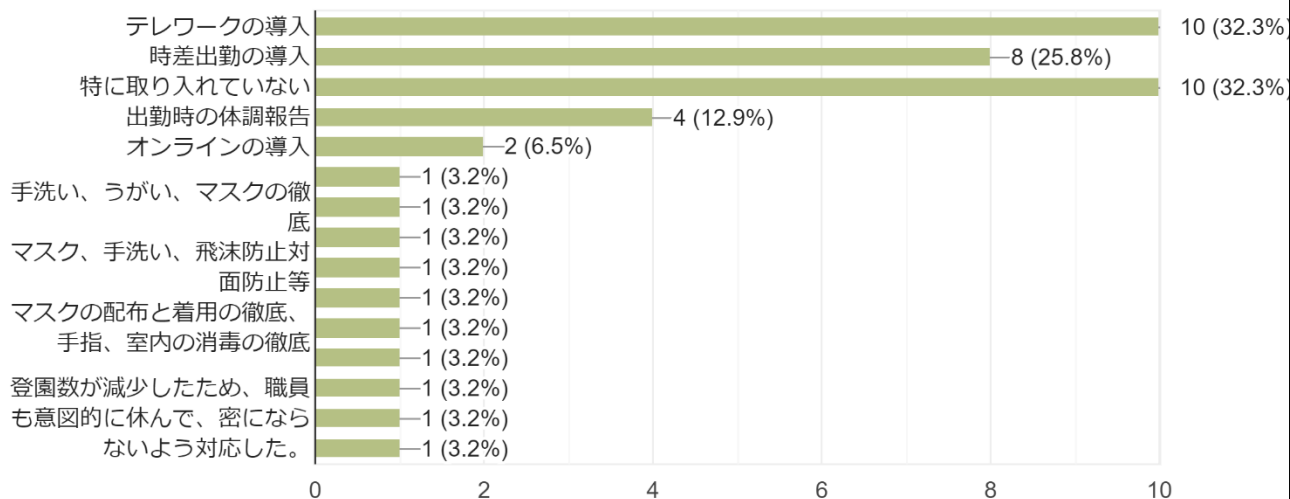
31件の回答



- 増やした（新たに人員を確保した）
- ほぼ変わらない
- 減ったが他事業所や学校等から職員等を派遣してもらいまかなえた
- 減った
- 意図的に減らした

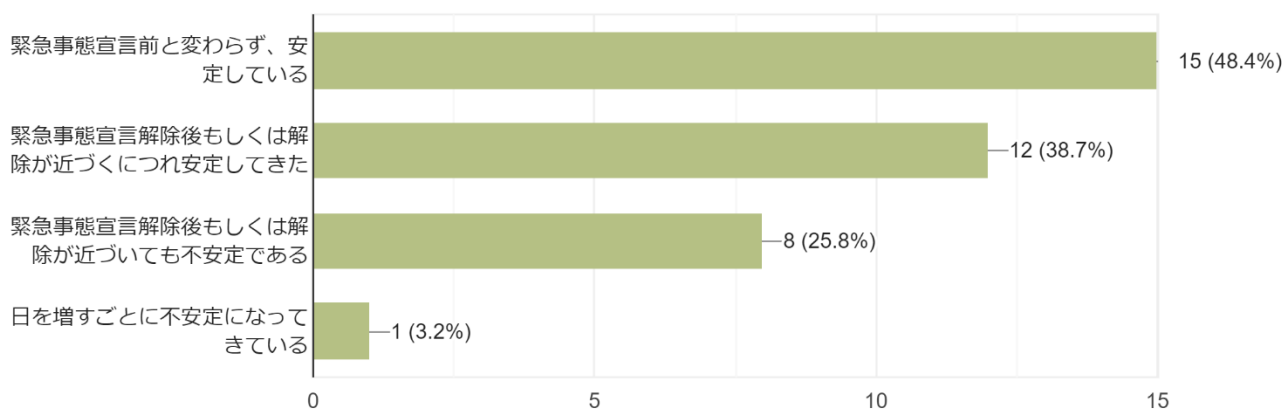
### 感染拡大防止に向け、職員に対して何らかの対策を行いましたか

31件の回答



## 緊急事態宣言の発令以降、職員のメンタルに変化はありますか？

31件の回答



### ●具体的な状況をおしえてください

- 疲れて来ている/疲れている
- 先の見通しが立たない部分に不安を感じる事があるようですが、子ども達の前で、それは出せないし、やるしかないので、覚悟して取り組んでいます。
- 事業所でどこまで感染予防に取り組めるか不安。消毒作業が増加。健康管理には気を付けているが、万が一自分が感染し子どもたちに感染させてしまったと思うと不安である。
- いつもとはちがう状況で気を張っている。子どもさんのおられるスタッフは気持ちが不安定。
- 長期の感染リスク回避でのストレスや神経疲労から心身弱まりがちとなった。
- 4月は開所が正しいことなのかかわからず、罪悪感すら覚えた。みな仕事はきっちりやっているが、精神的にはつらい状況だった。
- 小学生や高齢者を抱える職員の不安感や、生活費確保に対する不安感がじわじわ襲って来ていると感じる。
- 緊急事態宣言中、身体的、精神的な疲労が増大していた
- 休校明けの目途が立った
- 子どもたちに何をしてあげられるかを模索していた時は、若干不安定であった。みんなを取り組む行動目標があると安定した。子どもたちが来はじめると安定した
- 休業しないので、職員の対応になかなか気が回っていない
- 感染拡大防止対策についてのマニュアルを話し合い、周知徹底に努めてきたことは、大変な面もあったが、子どもたちへの感染防止と、職員一人ひとりの自己管理への責任に対する意識が見られた。
- 体温が通常より少し高く出たら、不安で休んだ。
- 長時間の受け入れが続き、疲弊感が出ている。

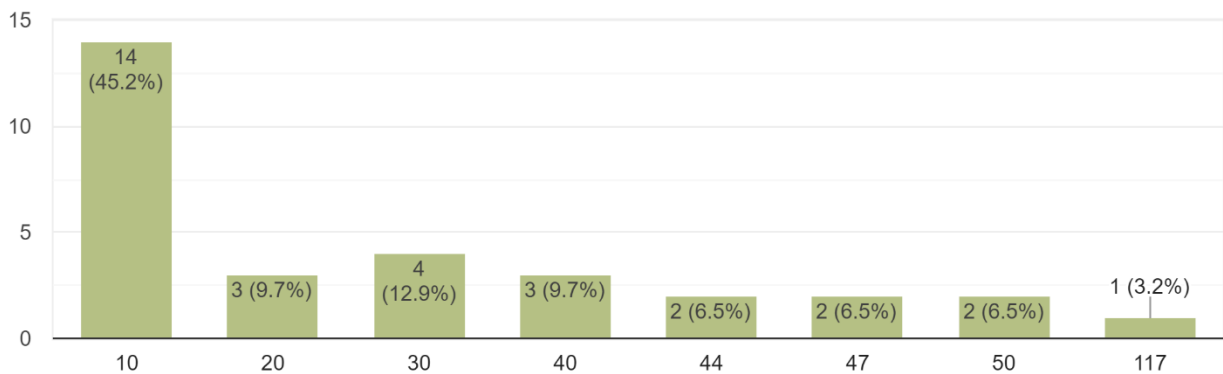




## 事業所運営への影響について

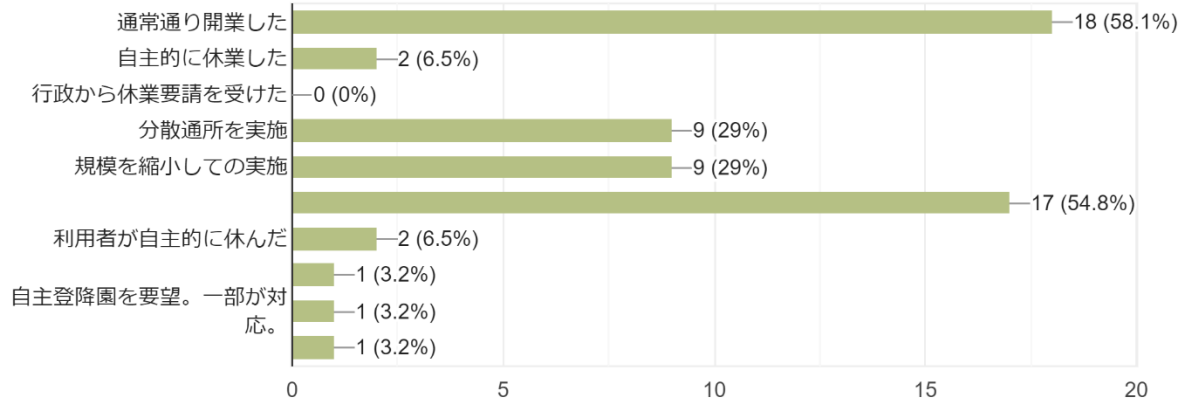
2020年4月時点の定員数は何名ですか？

31件の回答



緊急事態宣言の発令以降、事業所の開所状況について...事業所として休業又は分散通所等を行いましたか？

31件の回答



\*通所の自粛を保護者に依頼 -17 (54.8%)

### ●休業・縮小していた期間はいつからですか？

- (北海道) 3月2日～6月30日 / 2月27日～3月4日
- (富山県) 4月13日～5月29日
- (長野県) 4月9日～5月15日
- (千葉県) 1月4日～5月1日 / 5月7日～6月30日

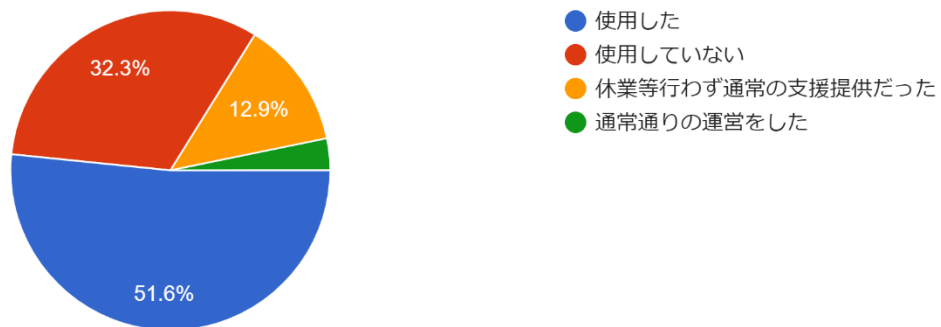
- (東京都) 4月8日～5月31日
- (大阪府) 4月20日～5月12日
- (広島県) 5月1日～6月30日
- (福岡県) 4月13日～5月18日 / 4月8日～5月12日

●規模を縮小した方は、どんな方法で縮小をしましたか？

- ・時短、個別、テレワーク
- ・利用時間の短縮。保護者に向けて登園か自粛かの確認。
- ・グループ分けし、曜日ごとに受け入れをした
- ・自粛依頼、自主休業、規模縮小（臨時利用）、分散通園
- ・ステイホームを呼びかけた
- ・1日当たり1～2名のみ、別々の時間に分けて通所してもらい、療育を実施。
- ・個別支援、オンライン支援
- ・家庭訪問を実施した
- ・時間帯での最大受入人数を決めて対応。保護者の就労等により長時間来所の児童については自粛依頼、自家用車登園
- ・希望登園を受け入れていたが、実際は自粛家庭が多くあった。市内に感染者が発生してからは、市から保育園関係宛の自粛要請期間が延長されたため、保護者の負担を考えて、希望登園から分散登園でクラス分けをして登園しやすくした。

「休業」または「分散通所」「規模縮小」「自粛依...た方のみ日数・例外的報酬算定を使用しましたか？

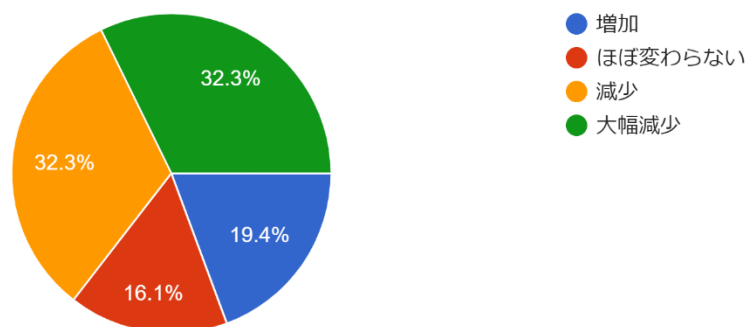
31件の回答





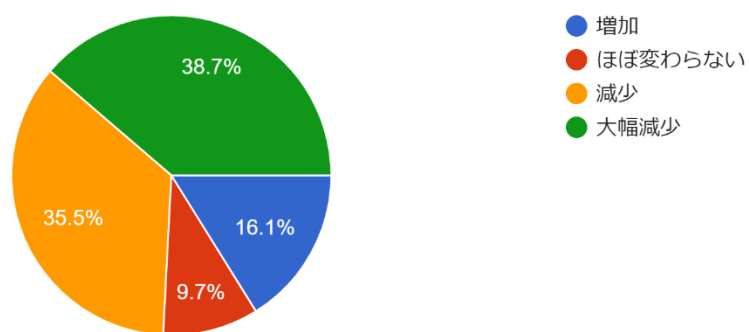
2020年4月の利用率は前年同月と比べてどうでしたか？

31件の回答



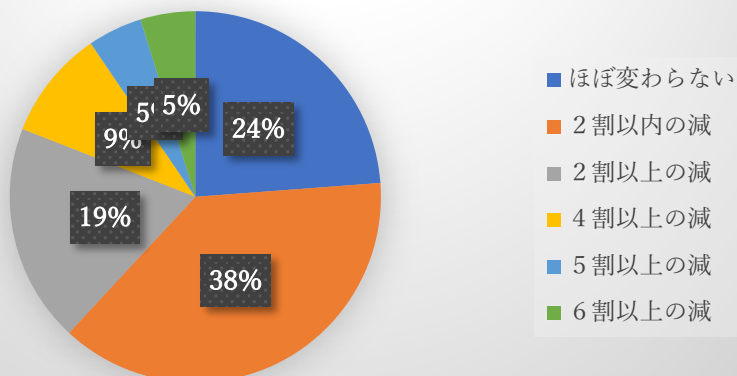
2020年4月の収入額は前年同月と比べてどうでしたか？

31件の回答

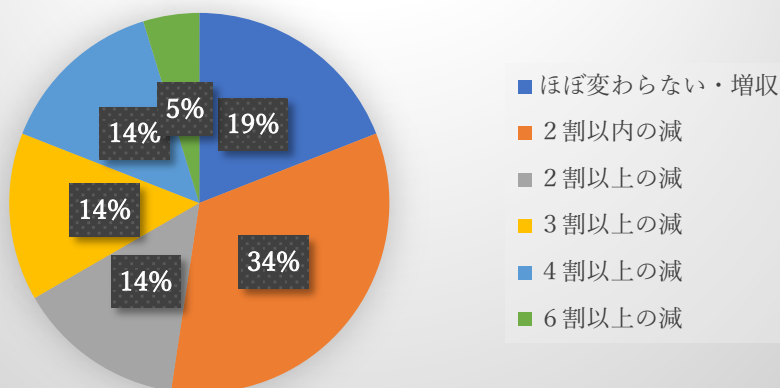


<報酬算定の状況> 回答数23件

### 2019年4月報酬額対比

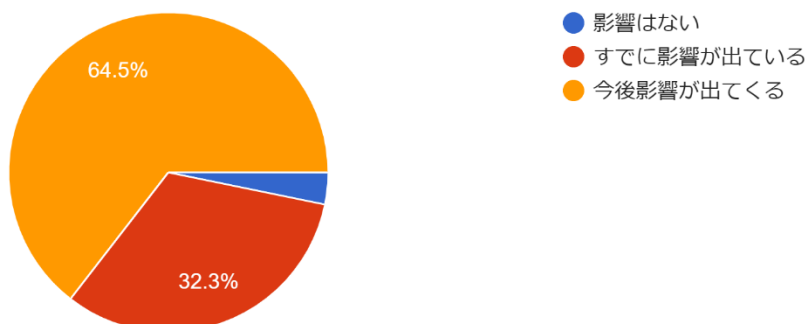


### 2020年3月報酬額対比



このような状態が繰り返し続いた場合に、事業継続に影響がでるとお考えですか？

31件の回答



## ●今後の運営に不安を感じることはありますか

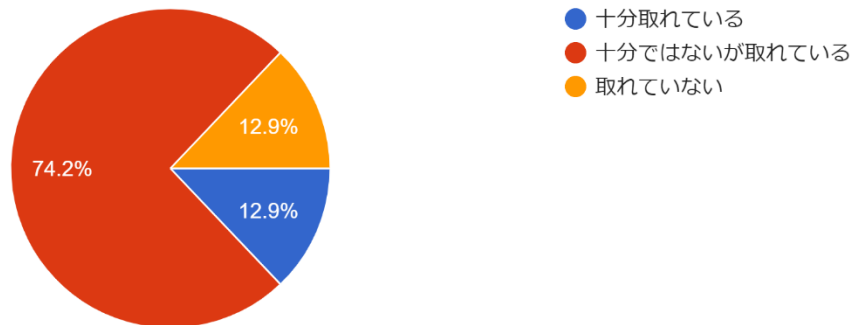
- 感染やクラスターの発生。
- 子どもたちが、普段通りの生活ができないことで見通しが持てず不安定になる事。
- 必要経費の補助が全くない。児童福祉施設等における子ども用マスク購入等の感染拡大対策に係る支援に、何で児童発達支援や放デイが対象外なのか意味がわかりません。
- 休園、登園自粛要請中の園児に対し支援費請求が出来ないと事業継続が難しくなる
- 利用者の減少や感染予防のための対策にどう対応できるか不安である
- クラスター発生で長期休業になったら経営がもたない。収入減でもスタッフ配置の遵守はしなくてはいけないこと。
- 緊急事態宣言のような状況になったときに、休業補償がないまま自粛要請や休業を選択することが難しい。
- これまで丁寧な療育と人材育成を目指し、儲けは二の次でやってきた結果、事業所として体力がないままコロナ危機に突入してしまった。事業としてきちんと経営できないと生き残れない事が身にしみてわかった。
- オンライン支援が始まり、融資も実行されたため、大きな不安はない。
- 人員の給料増額
- 地域で新型コロナウィルス感染症が流行した場合の運営に不安がある
- 第3波がくるのかもしれないと考えると、通所の自粛などの対応に追われる事となり、保護者様への負担も大きくなってしまおうと思います。
- 感染予防への配慮。収益の減収による経営難、所得減収。など
- 資金繰り、賞与が支給できない可能性があること
- 3月分の報酬から40%を超える減収のため、6月からの資金繰りが既に不足している
- 6月の賞与支給に影響が出ている。年度末で退職者も出ており、今後の職員の確保も課題
- 換気と気温管理。送迎時の密状態。梅雨の室内活動。衛生用品の購入額がかさんできた。
- 業界的に、休むことができない
- 法人全体として他の事業所も大きな減収のため、全体の影響が出ている。
- この状況が続くと職員のメンタル面に不安を感じる。



## 行政との連携について

事業所所在地の行政との連携は取れていますか？

31件の回答



### ●「連携が取れている」方のみ、お答えください。どのように取れていますか？

- 公表前の情報もらった
- 厚労省の通達がそのまま一方的に送付されてくる。指示はあっても連携はない。
- 日頃から受給者証やサービス推進費等の手続きで連絡・連携している。
- 電話で質問し、回答をもらっている。
- こちらから窓口を訪問すると、いろいろと教えてくれる。
- メール
- 情報は、すぐに提供してくれている
- 市町村によって差があるものの、不明な部分について真摯に対応し、取り扱いについて周知している
- ニュースなどの情報に左右される事がある為、行政の判断を聞き、施設の対応を考えていました。
- 感染予防対策に関する特例の条件などの確認。障害児・者施設協議会との調整。
- メール連絡。必要に応じて相談ができています
- 行政が市内事業所の状況を細かに確認してくれる。自立支援協議会を通して全体状況を流してくれている。障害児関わらず、子育て支援関連各課も気にしてくれている。(学校教育は全く連絡を避けている気がする)
- 電話で相談
- 対応の仕方など相談や報告している
- 不明な点について、質問票を送り、回答いただいた。

●子どもたちの安全・安心環境を守り、これまで通りの支援を継続するために、国または厚労省に望むことがあれば、お聞かせください。

- マスク・消毒液などの安定供給。コロナウィルス発生時の事業所への補助金支給(休業保障)。直接処遇職員への手当支給。
- 通所児童の家族が特定緊急事態宣言場所に仕事で出かけるため、通所できないお子さんも多く生活リズムが乱れる事があります。どうにもならないとは思いますが、お子さん自身は元気であり、通所できない理由もわからず、電話での対応くらいしか出来ていない状況です。
- いつまでも障がい、くくらないで同じ子どもとして制度、支援を整えて欲しい。
- 新しい生活様式を取り入れるにあたり給食時等の飛沫感染防止対策に対する環境整備にたいする具体的ガイドライン及び施設環境整備費の支援や集団支援における3密を避けるためには小集団での支援も必要となりその為には今まで以上の人員配置が必要となり、その上に今まで以上に園内の玩具や室内、トイレ等の消毒にマンパワーが余分に必要となっている為子どもたちに安心して療育が出来る様今まで以上に手厚い支援を望みます。通園バスは子どもたちが毎日通園するためには必須となっており、多くの子どもたちが利用しておりますが、窓を開ける事は危険で、車内は3密状態であるが、救急車の様にオゾン脱臭機を設置するにも高額のため予算がなく、3密を避けるためにバスを増発するにも勿論予算は無く、ドライバー確保にも苦心している為通園バス運行に対し支援を希望します。感染防止予防の為園を休んだ園児については、代替支援の有無にかかわらず、支援費請求が出来るように対応して頂きたい。
- 学校休業に関する情報と特例に関する利用料の負担軽減の継続等行政からは全く説明がないので困る
- 休校なのに、放課後デイサービスは受け入れをとるのであれば、必要な消耗品は持ち出しではなく支給がもっとされるべき。地域の様々な事業所もこれからどうなるかもみえないし、クラスターの発生にビクビクしている状況なのできっと閉所するデイサービスも多く出るのでと思う。
- 休業要請外施設の運営でも規模縮小は免れず、また感染リスクも高く職員負担はかなりある。緊急事態宣言下の継続運営施設に対しては災害支援金等の特別手当を支給し、経営の立て直しの支援していただきたい。
- 場当たりの対応策が打ち出されることにより(利用者負担軽減など)、現場は混乱し、事務量がかえって増えてしまう。現場に届く支援策を講じてほしい。
- 学校との連携、役割の明確化、医療従事者に準ずる職員への慰労金補填
- 事務が増えない形で、報酬の算定に融通を利かして欲しい。
- 有資格の人員
- 休校、休園中は福祉サービスにばかり、負担がかかっていたように感じる。子どもたちやご家族のために支援は継続したが、職員の負担も大変だったことを、知って欲しい。
- 複数の市町村から利用児が来所しているため、市町村判断の場合、利用児の間で対応に差が生じてしまう可能性がある。地域によって県判断とする等、柔軟な対応を望む。

- 判断が遅く対応の見通しがつかず、保護者様へも混乱を招きかねない期間であったと思います。
- マスク・消毒液などの安定供給。コロナウィルス発生時の事業所への補助金支給(休業保障)。直接処遇職員への手当支給・
- 事業所の運営(質の高い支援提供)を継続できるための助成。
- 自主的に利用を控える利用者が多く、報酬につながらない。また、利用を控える家庭ほど社会的養護の対象になっている場合が多く、虐待リスクが高まっている。要対協の開催も中止してしまっているため、動きを止めないように要請が必要。
- 再度、緊急事態宣言が出た場合、学校との役割分担(特に虐待リスクが絡む家庭)と連携の在り方を地域で定める必要がある。放デイでの家庭訪問や代替えサービスを提供することの限界(家庭におけるネット環境整備の遅れ)があるので、学校又は行政主導の巡回訪問を行うなどし、情報を共有する取り組みを今のうちに協議するべき。事業所それぞれが受入や対応に苦慮している状況にあると思うので、行政と事業所の会話をスムーズにするために自立支援協議会などを積極活用し、子どもたちへのサービスが速やかにかつ地域格差なく提供されることを願う。
- 数が増えたと大騒ぎされていたけれど、放課後等デイサービスがある程度地域にあって良かったですね。そのうえ、頑張っているところも影響を被るような制度の変更や報酬単価の引き下げをされるのでしょうか? 児童発達支援事業所もしかり。幼稚園の休園は早かった。学校も幼稚園も行政の保健師等もこの間に、支援が必要な子どもたちへの個別の対応策がもっと打てたと思いますが。まずは、この事態と対応を整理して見つめられてはいかがでしょうか?
- 通園バスでの登園は、危険なので、送迎すること。職員のメンタル面のケア。早めの対応。マスクについても、不安をあおっていた。
- コロナ関係では、緩和的な代替サービスが適応され大変ありがたい対応ではあるが、厚生労働省や県、市町村からの自粛要請や具体的対応など、児童発達として明確に分かる文書が少なく、初期段階では保育園に準じて対応してきた。児童福祉法に基づき、障害福祉でもあり、どちらにしても抜けている感があった。児童発達として特化した具体的な対応や、家庭支援など明確に示して頂きたい。衛生面で入手困難なアルコールなど分配していただくとありがたい。
- 安心した環境で、安定した経営の下、支援を行いたい。出来高払いでは、不安定であり、休みがちな医療的ケア児を受け入れる事に躊躇してしまう。保育園等と同じようにお願いしたい。
- 厚労省から出される資料(第二次補正など)に「障害児通所支援施設」の明記をお願いしたい。(自治体によっては対象から除外されているところがあるのでは?)
- 夏休み期間が一律ではなく、学年別に取得時期をずらす対応が出てきている。この間の請求については全員休業日扱いで基本報酬を算定できるよう自治体に通知してほしい。
- 年度末から新学期にかけてのタイミングで、休校になったことで支援の引継ぎなどが途切れたケースは少なくない。再度休校になった場合の対応として特別支援教育コーディネーターを中心とした外部との連携強化体制を各校で充実させるべく、文科省とのタイアップを希望する。